

# 令和7年度 学校安全優良校推薦資料

## 推薦者名称

豊根村教育委員会  
教育長 山本 明弘

### 【推薦理由】

豊根小学校では、学校防災管理計画に基づいて、非常時の安全確保に努めている。施設・設備管理責任者を中心に、校舎内外の安全点検、環境整備を行って児童の安全性を高めている。

校区が広く、児童は全員が村営バスを利用して登下校をしている。交通量は少ないが、道幅が狭く、歩道が確保されていない区域が広い。登下校時の安全管理のため、年度当初に職員が各通学団の利用バス停周辺で実地点検を行っている。

すぎのこ保育園と隣接し、豊根中学校とは校舎の一部とグラウンドを共有していることもあり、避難訓練や緊急時の保護者引き渡し訓練を保小中合同で行っている。安全教育の面から、児童の安全意識の向上を図り、交通安全教室や防犯教室（不審者対応）を計画的に実施している。

以上の理由から、本校を令和7年度の学校安全優良校として推薦する。

ふりがな 学校(園)名	とよねそんりつとよねしょうがっこう 豊根村立豊根小学校		
所在地	〒449-0404 愛知県北設楽郡豊根村兎鹿嶋12番地2		
ふりがな 校(園)長名	すぎの 杉野 文隆	電話番号	0536-85-1339
メールアドレス	toyone-e@kitashitara.jp	ファックス番号	0536-85-1330

## 1 学校(園)の概要（人数及び学級数は、令和7年5月1日現在）

教職員数	16人				
学級数	8学級				
幼児児童 生徒数	33人				
管理下の 重大事故		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	死亡事故	0件	0件	0件	0件
	障害事故	0件	0件	0件	0件
過去の 表彰受賞歴	2022年度交通安全優良校（愛知県警察本部長）R4.9.15				
	200日間自転車無事故無違反ラリー表彰（愛知県設楽警察署長）R7.2.4				

## 2 学校安全に関する特色ある取組や研究実践

本校は、愛知県の北東部山間地に位置し、全校児童33名の極小規模校である。全校児童が村営バスを利用して登下校し、そのバス路線をもとに通学班を編成し、安全指導を行っている。隣接する豊根中学校と、グラウンドや校舎の一部を共有している。また、杉の子保育園も隣接していることから、避難訓練を保小中合同で行っている。保小中で共通の保護者も多く、緊急時の引き渡し訓練も合同で行っている。

令和6年度より、警察署の委嘱を受け、5・6年生が防犯少年団の活動を行っている。学校防災管理計画を基に、防災・非常時・交通安全等の安全管理・安全教育に取り組んでいる。

## 3 学校安全に関する取組

### (1) 安全教育について (年間計画)

資料 No. 1

#### ①災害時の安全

資料 No. 2

- ・1学期に保小中合同避難訓練(地震・火災)、2学期にシェイクアウト訓練(地震)を行い、災害時には、まず自身の安全確保をし、指示を聞いて整然と避難する意識づけを図る。

#### ②非常時の安全

- ・所管警察署、村内駐在所の協力のもと、不審者対応訓練を行う。
- ・本年度は、防犯少年団入団式の後、不審者対応(防犯ブザー、大声を出す)訓練を全校で行った。(設楽警察署生活安全課のご指導)

#### ③交通安全

- ・交通安全教室(自転車教室・歩行訓練)を実施する。資料 No. 3
- ※②と③を隔年で交互に実施。本年度は交通安全教室を実施済み。
- ・学期ごとに通学団会を行い、通学バス車内の様子(マナー)、自宅周辺の危険箇所、こども110番の家の確認を行う。1学期終業式後、可能な児童は110番の家へあいさつに行く。

#### ④その他

資料 No. 4

- ・水難事故対応のため、日本赤十字社講師を招いて着衣泳講習を行った。(3年生以上)

### (2) 安全管理について

#### ①校内施設点検

資料 No. 5

- ・管理当番による巡視
- ・管理責任者による安全点検(環境衛生的な視点も含む)

#### ②職員研修

資料 No. 6

- ・エビペン講習を行い、緊急時の対応について研修を行っている。(小中職員合同)
- ・小学校5・6年生、中学生、教職員対象に、救急救命講習を行った。

### (3) 家庭・地域等との連携について

資料 No. 7

- ・非常時の緊急連絡は、校務支援システム「ツムギノ」掲示板を使用している。既読確認の上、必要に応じて電話連絡を行う。(年度当初の保護者会で保護者に周知)
- ・役場のバス担当者と連携し、乗車やバス車内の様子について情報交換を行い指導に生かした。
- ・学校運営協議会で、バスの乗降場所の安全性についてのご意見をいただき、確認・検討を行うことができた。
- ・保小中引き渡し訓練を行い、保護者の動線確認、校内連絡・交通整理などを家庭と共同で行

うことができた。

- ・昨年度、PTA 活動では「川遊び体験」を行った。児童は豊根の自然に親しむとともに、安全に川遊びをするには大人の協力が不可欠であることを体感することができた。

#### (4) その他特筆すべき内容

- ・令和6年度、7年度、設楽警察署からの委嘱を受けて「防犯少年団」の活動を行っている。昨年度はパトカーに分乗して、特殊詐欺への注意喚起のアナウンス、道の駅での来客や地域のお年寄りへのリーフレット配付などの啓発活動を行った。本年度の8月にはお年寄り世帯を訪れて注意喚起を行う予定である。資料 No. 8
- ・毎月の安全点検に、児童からの視点を取り入れることを検討中。
- ・学校公開日に、5・6年生と保護者を対象とした情報モラル教室を行い、ネット・スマホの正しい使い方や、詐欺などの犯罪に巻き込まれないようにするための知識を持たせた。